

令和6年度愛知県消費生活相談員等キャリアアップ研修 カリキュラム

対象 開催日	時間数	テーマ	研修内容の詳細	講師氏名 (確保状況)	講師詳細 (所属、経歴等)	研修用 資料概要
第2回 (相談員①) 9月3日(火) ウイंकあいち 1204会議室	午前 10時～ 正午 (2H)	若者に多い消費者トラブル事例と消費者関連法の活用や若者に対する消費者教育のポイント	成年年齢の引下げに加え、学習指導要領の改訂により高校における金融教育において資産形成の観点を取り入れた授業が開始されることによって増加が懸念される若者の消費者トラブル事例を題材として、特定商取引法を始めとする消費者関連法の消費生活相談における実践的な活用方法を学ぶとともに、若者に対する効果的な消費者教育・啓発の在り方を学ぶ。	ささゆり法律事務所 弁護士 中根 祐介 (県内在住)	平成17年 弁護士登録(愛知県弁護士会)、日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員、愛知県弁護士会消費者委員会委員、消費者被害防止ネットワーク東海検討委員、先物取引被害全国研究会幹事、名古屋投資被害弁護士研究会、ジャパンライブ被害対策中部弁護士副団長等	講師作成レジュメ 国民生活センター公表資料等
	午後 1時～ 2時30分 (1.5H)	景品表示法の基礎知識とネット広告関連トラブルの対処法	令和5年10月1日施行の改正法によりステルスマーケティング(ステマ)が規制されるようになった不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)の基礎的な知識と最近の問題のあるネット広告事例(ダークパターンを含む)を学び、ネット広告関連の消費者トラブルの適切な対処方法を習得する。	池田・染谷法律事務所 弁護士 染谷 隆明 (東京都在住)	平成22年 弁護士登録(東京弁護士会)、消費者庁消費者制度課・課徴金制度検討室課長補佐、同庁表示対策課課長補佐、参議院地方創生及び消費者問題に関する特別委員会参考人、国民生活センター商品テスト・分析委員会専門委員、日本消費者法学会会員等 <著書等>「デジタル広告法務 実務でおさえるべきFAQ」(共著 商事法務2024.4)等多数 <研修等>愛知県弁護士会消費生活相談員勉強会「景品表示法と消費者被害救済」(2022.7)、令和5年度消費生活大学講座「景品表示法の基礎と消費者被害の防止～最近の違反事例を踏まえて～」(青森県消費生活センター)ほか多数	講師作成レジュメ
	午後 2時40分～ 4時10分 (1.5H)	振り込め詐欺救済法の仕組みと詐欺的投資被害・国際ロマンス詐欺等の被害救済	暗号資産、FX、国際ロマンス詐欺等の被害者が銀行口座に振込みを行った場合の「振り込め詐欺救済法」による口座凍結等の手続の仕組みと口座凍結後の弁護士による被害回復のための法的手段等の流れを学び、少しでも被害回復につなげることができるようにするために消費生活相談の段階においてどのような助言を行うことが適切なのかを習得する。	あかり総合法律事務所 弁護士 濱 尚行 (県内在住)	平成22年 愛知県弁護士会弁護士登録、愛知県弁護士会消費者委員会委員(前企画渉外広報部会長)、消費者被害防止ネットワーク東海検討委員、名古屋投資被害弁護士研究会事務局次長ほか <研修等>愛知県消費生活相談員等レベルアップ研修(令和3年度～令和5年度)、先物取引被害全国研究会(2019年)「役員責任について」、共著「改正消費者契約法対応Q&A 消費者取引トラブル解決の手引」新日本法規(2017年)等	講師作成レジュメ等

対象開催日	時間数	テーマ	研修内容の詳細	講師氏名(確保状況)	講師詳細(所属、経歴等)	研修用資料概要
第3回 (相談員②) 9月25日(水) ウイंकあいち 903会議室	午前 10時～ 正午 (2H)	機能性表示食品等の食品表示制度の基礎知識と違反事例	紅麹原料を含む機能性表示食品において健康被害が生じた問題を受けて機能性表示食品制度の在り方が検討されている。サプリメントなど健康食品のインターネット通信販売でのトラブルも後を絶たない状況を踏まえ、機能性表示食品をはじめとする食品表示制度の基礎知識と違反事例を学び、適切な相談対応や消費者教育における活用法を習得する。	岐阜医療科学大学 薬学部 教授 宗林さおり (愛知県在住)	昭和56年 国民生活センター入所、平成24年 消費者庁消費者安全課長、内閣府消費者委員会食品表示部会委員、国民生活センター理事、消費者庁消費者事故調査委員会委員、消費者庁「機能性表示食品を巡る検討会」副座長等 <研修等> 「消費者からみた食品表示」(公益社団法人日本フードスペシャリスト協会)、「錠剤・カプセル状健康食品の品質等と健康被害について」(食の安全と安心を科学する会 食のリスクコミュニケーション・フォーラム2020)、「セルフケア～健康食品や医薬品を上手に使うには～」(岐阜医療科学大学公開講座)	
	午後 1時～ 3時 (2H)	携帯電話をめぐる現状とこれから	携帯電話サービス(通信に付帯するサービスを含む)を中心としたモバイル市場の移り変わりや今後の動向、関連する消費者保護ルール(電気通信事業法、特定商取引法)と事業者・代理店の在り方等の現状と課題を学び、消費者トラブルに対する適切な相談対応を習得する。	株式会社野村総合研究所 コンサルティング事業本部 パートナー(テレコム・メディア担当) 北俊一 (東京都所在)	平成2年 野村総合研究所入社以来、一貫して情報通信分野における調査・コンサルティング業務に従事。総務省情報通信審議会専門委員、総務省消費者保護ルールの在り方に関する検討会構成員 <著書等>「変わりゆく携帯電話の契約」(国民生活センター国民生活2021.7)、「よくわかる携帯電話業界」(日本実業出版2007)等 <研修等>「完全分離ルールの見直しと業界秩序の再構築～正直者が馬鹿をみない世界～」(全国携帯電話販売代理店協会特別セミナー2023年6月)等	講師作成レジュメ ・資料等
	午後 3時10分～ 4時10分 (1H)	資産形成・投資の基本的な考え方と少額投資非課税制度(NISA)、確定拠出年金(iDeCO)等の資産形成支援制度の仕組み	投資信託等の金融商品による資産形成の基本的な考え方、投資の本質と少額投資非課税制度(NISA)確定拠出年金(iDeCO)等の資産形成支援制度の仕組みについて学び、適切な相談対応を習得する。	一般社団法人投資信託協会 (東京都所在)	投資者の保護を図るとともに、投資信託及び投資法人(以下「投資信託等」)の健全な発展に資することを目的として設立された一般社団法人であり、主に投資信託委託会社等を会員とする金融商品取引法上の自主規制機関。投資信託等の運用等に関する自主規制の制定、会員調査、YouTubeチャンネル、SNS、セミナー、講師派遣等を通じた投資信託等の啓発・普及活動に取り組むとともに、投資信託に関する苦情相談対応及び紛争解決のあつせん業務(証券・金融商品あつせん相談センターに委託)を実施。	講師作成レジュメ ・資料等
第4回 (相談員③) 10月29日(火) ウイंकあいち 903会議室	午前 10時～ 正午 (2H)	住宅賃貸借の基礎知識と相談事例から見る相談対応のポイント	住宅の賃貸借契約に関する基礎的な法律知識と明渡し時の原状回復をめぐるトラブルなど相談事例を踏まえた紛争解決のポイントを学び、適切な相談対応を習得する。	一般社団法人不動産適正取引推進機構 調査研究部 山本正雄 (東京都所在)	不動産取引に関する紛争の未然防止を図るとともに、適正かつ迅速な処理を推進して、消費者の保護と宅地建物取引業の健全な発展に寄与することを目的として設立された一般社団法人。 関係機関の苦情・相談窓口等からの紛争処理や宅建業法等の法規その他の諸問題に関する相談・照会に対する助言・回答、裁判外紛争処理手続(ADR)の運営、不動産取引紛争の予防・解決のための啓発事業(手引等の作成、講演会開催、講師派遣)等を実施。	講師作成レジュメ ・資料等
	午後 1時～ 3時 (2H)	アフィリエイト広告とデジタルプラットフォームの仕組みと最新の消費者トラブルの現状と相談対応	アフィリエイト広告を始めとするインターネット広告の仕組みとデジタルプラットフォームの基礎知識、関連する法制度を学び、改正特定商取引法の施行にもかかわらず増加しているSNSをきっかけとした詐欺的定期購入等の最新のトラブル事例に対する実践的な解決方法をワークショップにより習得する。	一般社団法人アフィリエイト協会 代表理事 笠井 北斗 (東京都所在)	<一般社団法人アフィリエイト協会>アフィリエイト・ビジネスの健全な発展と普及、そして消費者利益と事業者利益の共存と成長を図る事を目的として設立(2010年12月発足)。消費者庁インターネット消費者取引連絡会メンバー。不当なインターネット広告に関する情報収集と研究、Webサイト・各種講演での情報発信を通じて被害予防に取り組む。 <研修等> 愛知県消費生活相談員等キャリアアップ研修(令和2年度、令和4年度、令和5年度)、国民生活センター、各地の消費生活センターでの消費生活相談員研修 多数	講師作成レジュメ 国民生活センター公表資料等
	午後 3時10分～ 4時10分 (1H)	生命保険と介護保険の基礎知識と相談対応	生命保険の基礎知識と公的介護保険を中心に高齢社会に不可欠な法制度を学び、消費生活相談窓口における適切な相談対応を習得する。	公益財団法人生命保険文化センター (東京都所在)	生命保険制度の健全な発展のための諸事業を通じて、国民生活の安定向上、国民の利益の増進に寄与することを目的として設立された公益財団法人。 生命保険、生活設計、年金保険などに関する相談事業(電話・対面)のほか、生命保険等に関する学校教員向けの研修会、学生・生徒に対する出前授業等の学校教育活動、生命保険に関する小冊子等の出版、生命保険・生活保障に関する調査研究等の事業を実施。	講師作成レジュメ ・資料等

対象開催日	時間数	テーマ	研修内容の詳細	講師氏名(確保状況)	講師詳細(所属、経歴等)	研修用資料概要
第5回 (相談員④) 11月27日(水) ウィンクあいち 903会議室	午前10時～正午(2H)	キャッシュレス決済・金融サービスの最新動向と相談対応	多様化するキャッシュレス決済・金融サービスの仕組みや動向に関する最新の知識を学び、的確な相談対応とトラブル防止のための効果的な啓発方法を習得する。	山本国際コンサルタンツ合同会社 代表 山本 正行 (東京都在住)	山本国際コンサルタンツ合同会社 代表 明治学院大学法学部講師 主に電子決済(キャッシュレス)を専門とするコンサルタントでキャッシュレスサービスに関するビジネスや関連した消費者問題に精通。 <研修実績> 愛知県消費生活相談員キャリアアップ研修(令和2年度～令和5年度)、国民生活センター高度専門相談(経由相談)研修、各地の消費生活センター消費生活相談員研修、消費者ネットワーク岐阜2019年講演会など多数	講師作成レジュメ 国民生活センター公表資料等
	午後1時～2時(1H)	ギャンブル依存症を背景とした多重債務問題を抱えた消費者に対する相談対応	ギャンブル依存症についての正しい知識と支援の在り方を事例を通じて学び、ギャンブル依存症が疑われる多重債務問題に対する適切な相談対応を習得する。	公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表理事 田中 紀子 (東京都在住)	<公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会>ギャンブル依存症に関する正しい知識の啓発、ギャンブル依存症問題を抱える当事者・家族に向けて情報及び必要な支援の提供、青少年や社会に向けたギャンブル依存症の予防教育等の事業を実施。 <代表理事 田中紀子氏> 祖父、父、夫がギャンブル依存症で、自身もギャンブルと買い物依存症から自助グループで回復した経験を踏まえ、ギャンブル依存症の当事者・家族からの相談支援に取り組む。国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部研究生、アルコール・アディクション医学界所属。ローマ教皇主催「依存症問題の国際会議」日本代表(2018)、厚生労働省依存症の理解を深めるための普及啓発事業企画委員、ギャンブル依存症対策推進計画検討委員(兵庫県、東京都)等 (著書)「三代目ギャン妻の物語」(高文研)、「ギャンブル依存症」(角川文庫)、「家族のためのギャンブル問題完全対応マニュアル(アスク)	講師作成レジュメ、金融庁・消費者庁「ギャンブル等依存症に関する考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアル」等
	午後2時10分～4時10分(2H)	詐欺的消費者被害の相談事例への対処法	絶えず新しい手法を用いた被害が発生し続けている詐欺的商品・サービスの消費者被害について、最新の具体的な事例を題材とした事例検討・グループディスカッションを通じて、消費者関連法を活用した実践的な相談・あっせんの手法を習得する。	あかり総合法律事務所 弁護士 平野 憲子 (県内在住) 弁護士法人中京法律事務所 弁護士 黒柳 良子 (県内在住)	【弁護士平野憲子】 平成19年 弁護士登録(愛知県弁護士会)、日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会委員、愛知県弁護士会消費者委員会副委員長、愛知県消費生活審議会委員(平成30年度～令和3年度)、名古屋投資被害弁護士研究会代表、全国証券問題研究会事務局長等 <研修等>令和3年度国民生活センター消費生活相談員研修、愛知県消費生活相談員等キャリアアップ研修(令和2年度～令和5年度)等多数 【弁護士黒柳良子】 平成27年 弁護士登録(愛知県弁護士会)、愛知県弁護士会消費者委員会委員(前消費者関連法部会長)、名古屋投資被害弁護士研究会、悪質!トイレのつまりぼったくり被害弁護士団 等 <研修等> 愛知県消費生活相談員等キャリアアップ研修(令和4年度、令和5年度)、知立高等学校消費者教育出前授業 等多数	実際の被害事例に関する資料(本人の同意を得て個人情報等特定できないよう墨消し処理したもの)、講師レジュメ

対象 開催日	時間数	テーマ	研修内容の詳細	講師氏名 (確保状況)	講師詳細 (所属、経歴等)	研修用 資料概要
第6回 (相談員⑤) 令和7年1月28日 (火) ウイंकあいち 903会議室	午前 10時～ 正午 (2H)	カルト被害を中心とした消費者被害の未然防止のための啓発と相談対応 ～大阪大学の取り組み事例から～	大阪大学におけるカルト被害の予防啓発と相談支援の取り組みと相談事例の紹介を通じて、被害防止のための効果的な啓発の手法と被害相談に対する適切な相談対応を習得する。	大阪大学 キャンパスライフ健康 支援・相談センター 教授・センター長 太刀掛 俊之 (大阪府在住)	大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター教授・センター長 日本心理学会、日本認知心理学会、人間・環境学会等所属、2023年11月大阪大学賞受賞 (カルト問題に関する予防啓発と相談支援への貢献) <論文等> 「特集：カルト被害の実態 大学等における対策の実例と課題」(消費者法ニュース 2020.10)、「特集 学生生活の危機対応 カルト予防と学生支援-大阪大学の事例から-」等	講師作成レジュメ等
	午後 1時～ 3時 (2H)	大学における効果的な消費者教育の実践	成年年齢下げに伴う大学における消費者教育に関する研究と取り組み例を学び、特に若者に対する効果的な被害予防のための啓発講座の手法や相談対応を習得する。	金城学院大学 生活環境学部 生活マネジメント学科 准教授 小田 奈緒美 (愛知県在住)	金城学院大学生活環境学部生活マネジメント学科准教授 日本消費者教育学会会員(元理事、本部事務局次長、2010年研究奨励賞受賞)、日本家庭教育学会等、名古屋市消費生活審議会委員(2021～)、名古屋市消費者市民社会研究会副会長等 <論文・講演等> 「『こどものまち』で世界が変わるー日本中に広がる可能性」(共著、萌文社2024.3) 「成年年齢下げに伴う消費者教育の課題-女子大学生の自立度チェックと『社会への扉』を用いた検討-」(日本消費者教育学会第42冊 2022.9)、「消費者教育に携わる講師養成講座 [対象者別コース]-幼児・小学生・中学生への講座実施に向けて」(国民生活センター 令和4年度消費者教育推進のための研修)等	講師作成レジュメ教材等
	午後 3時10分 ～ 4時10分 (1H)	国民生活センター紛争解決委員会によるADR制度と相談対応における活用	国民生活センター紛争解決委員会によるADR(裁判外紛争解決手続)の概要、手続、実施状況について学び、消費生活相談の解決方法の一つとして適切にADRを活用することのできる知識・手法を習得する。	独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会 事務局 (東京都在住)	独立行政法人国民生活センター法に基づき消費者・事業者間の紛争について裁判外紛争解決手続(ADR)制度を運用。平成30年度～令和5年度の申請件数は927件に及び、和解成立の割合も高い(公表資料によれば約64%)。	講師作成レジュメ・パンフレット等